

平成28年度第2回 平塚市環境審議会の概要

日時 平成28年10月24日(月) 9時00分から11時30分まで

場所 市庁舎本館5階 519会議室

出席者 上平委員、片山委員、河邊委員、鈴木委員、秋山委員、齋藤委員、野口委員、
中谷委員、小出委員、室田委員、堀委員、池貝委員

〈事務局〉環境部長、環境部各課長ほか

〈平塚市環境基本計画の改定に係る委託業者〉ランドブレイン(株)湊氏

議題

- (1) 平塚市地球温暖化対策実行計画の平成27年度の実施状況について
- (2) 平塚市環境基本計画の平成27年度実施状況の点検について
- (3) 平塚市環境基本計画の改定について

会議の概要

1 開会

2 議題

○会長

議事に入る前に、前回の審議会の中でいただいた意見について、事務局より報告をお願いします。

◇事務局

資料1「平塚市環境基本計画平成27年度施策の項目の評価について」を事務局より説明。

○会長

今の事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

平塚市環境共生型企业懇話会には、どの程度の規模の企業が参加しているのか。

◇事務局

比較的大規模な企業が参加している。

○委員

重点施策の目標の「自然観察会の参加人数」について、目標値が低いと思う。以前、自然観察会はもっと頻繁に開催されており、行事の内容も充実していた。目標値が低いために目標が達成できていることもあると思うが、目標値の設定について考えを教えて欲しい。

◇事務局

重点施策の目標「自然観察会の参加人数」の平成27年度の目標値は45人、実績値は48人であった。実績値48名の内訳は、「セミの抜け殻を調べる行事」（2回、38人）、「金目川の野鳥を観察する自然教室」（1回、9人）、「吉沢地区でキノコの観察会」（1回、1人）であった。目標値については、担当部署の博物館と相談して決めた。後程説明するが、次期環境基本計画では、「自然についての展示、講座、観察会等の実施」という重点施策を規定し、他課の関連事業も含めて目標値を設定し、指標となる参加人数も毎年増やしていく予定である。

○会長

重点施策の目標「自然観察会の参加人数」には、博物館が開催する自然観察会の参加人数だけが規定されていて、他の環境NPO等が開催している関連行事は含まれていないという認識で良いのか。

◇事務局

重点施策の目標「自然観察会の参加人数」には、博物館の自然観察会の参加人数のみが規定されている。

○委員

評価シートは分り易くまとめられていると思う。企業の観点からすると、KPI(Key Performance Indicators)等を活用し、評価を数値化、得点化し、指標化すると良いと思う。例えば、環境評価の全体を100とし、現段階でどこまで出来ているのか数値化した方が分り易いのではないのか。

◇事務局

現段階の評価の仕方としては、例えば、重点施策の目標「平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数」の平成27年度の目標値が100企業のところ、実績値が55企業となり達成率が70%以下なので評価を×としている。重点施策の目標については、予め設定した各年度の目標に対して達成率を算出し、○、×、△、—という評価をしている。重点施策の具体的な取組内容については、施策の項目毎に様々な取組があり、それぞれの施策の担当課が○、×、△、—の評価をしている。施策の項目毎に○、×、△、—の数を集計し、その割合で○、×、△、—の評価をしている。施策項目全体の評価については、重点施策の目標、重点施策の具体的な取組を総合的に評価して、文言で評価をした。

○委員

評価を数値化することは難しいと思うが、例えば、この項目は環境評価の全体の中でどの位の割合なのかという様な配分が出せると、評価の全体としての位置づけが分り易くなると思うので、数値化することは大事だと思う。数値化をすれば、パーセンテージで評価の進捗率を市民に示すことができ、評価の全体像が分り易くなると思う。

◇事務局

資料4「平塚市環境基本計画素案(案)」の6～9ページで現行計画の進捗状況について記載している。7ページでは、施策の柱毎に平成27年度末の目標達成度、指標改善度を数値化し、グラフに落とし込んでいる。また、9ページでは、重点施策の目標の平成27年度末までの目標達成度、指標改善度を数値化している。

○委員

資料4「平塚市環境基本計画素案(案)」の9ページの施策の項目「新エネルギーの導入促進」の指標改善度は、568.9%となっている。100%を少し超えるくらいが目標として正しい数値かと思う。目標値の見直しをするポイントとなるのではないか。

○会長

新エネルギーの導入促進の568.9%という数値は、当初値からの平成27年度現在の実績値の改善率であり、目標達成度は96.9%であることから、目標の設定は概ね妥当だと思う。

○委員

環境基本計画の評価について、市民にどの程度の資料が公表されるかは分からないが、取組が実施されたから○、されなかったから×という観点で資料を作成し、評価をしているのであれば、市民に違和感を持たれてしまうのではないか。環境審議会に出席していれば、行政が懸命に考えた上で、様々な施策を実施していることが分るが、目標を実施するのは当たり前であり、実施できなかった場合の原因を追究するべきで、計画の目標が実施できたから○と説明されると、市民としては違和感がある。一般市民の誤解を避けるためにも、表現についてもっと工夫をするべきだと思う。

◇事務局

環境審議会で配布している資料、当日の会議録は、市のウェブサイトにて公開している。また、環境基本計画に位置付けられた施策・事業の取組状況などをまとめている「ひらつかの環境」(環境年次報告書)に環境基本計画の進捗状況に係る環境審議会からの点検結果を掲載している。「ひらつかの環境」は、市のウェブサイトにて公開するとともに、公共施設に配架し、閲覧できるようにしている。評価に関する表現方法については、次期環境基本計画に向けて工夫していきたい。

○会長

重点施策の目標と重点施策の具体的な取組内容との関係は、簡単に表現すると、重点施策の目標は「結果」、具体的な取組内容は「方法」で、例えば、施策の項目「市民活動や企業の取組に対する支援」において、重点施策の目標「環境ファンクラブの会員数」、「平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数」は×で、具体的な取組内容は○ということは、方法は○だが、結果は×ということになる。すなわち、方法は良かったが、結果に繋がっていないので、評価方法を見直すなどの考察をし、今後の検討を含めてPDCAサイクルを回していくという認識でいる。この後、計画の評価に関連する議事が続いていくので、引き続き各委員の意見を貰いたい。

(1) 平塚市地球温暖化対策実行計画の平成27年度の実施状況について

○会長

議題(1) 平塚市地球温暖化対策実行計画の平成27年度の実施状況について、事務局から説明を。

◇事務局

資料2「平塚市地球温暖化対策実行計画 平成27年度実施状況」により説明。

○会長

今の事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

5ページの取組名「樹林地の保全に向けた各種法制度の活用」について、施策自体の前提条件が整っていないのではないか。樹林地を保全するための補助制度がない、指定を受けられる管理地が無い状況で、当該施策を計画に位置付けることが適切なのか、考えを聞かせて欲しい。

◇事務局

平塚市地球温暖化対策実行計画の55ページに「樹林地の保全に向けた各種法制度の活用」が規定されている。当該取組は、平成25年度まで目標値が設定されているが、平成27年度は目標値が設定されていないため、平成25年度までの目標値を踏まえて、今後取り組んでいくことになる。今後、法制度が整備され、指定を受けられる管理地が発生した場合、事業の実施が図られることになる。

○会長

当該取組は、そもそも指定を受けられる管理地、活用できる補助制度がないのに、地球温暖化対策実行計画に位置付けてしまったのではないのか。

○委員

「樹林地の保全に向けた各種法制度の活用」に対して、近々に目標設定をすることが出来るのであれば、地球温暖化対策実行計画に記載してもよいかと思うが、出来ないのであれば、そもそも計画の施策として位置付けることが妥当だったのかを検証した方がよいかと思う。次期計画に向けて施策を考え直すには良いタイミングだと思う。

◇事務局

現行計画に位置付けられている施策については、各担当課がPDCAの観点で見直し、次期計画に繋げていくことになる。樹林地の保全については、法制度を活用することが主目的ではなく、市内の樹林地、樹木を保全していくことが目的となる。資料5「平塚市環境基本計画事業計画(前期)素案(案)」では、11ページの「施策1みどりのネットワークの形成」で緑の保全施策を規定し、No.56の「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」で生垣の設置促進と良好な樹木の保全を規定している。5ページの取組名「保全樹・保全樹

林の指定と保全」についても×という評価で、保全樹木の新規指定が出来なかったという説明を記載しているが、今後指定できる樹木があれば指定し、これまで保全してきた樹木についても維持管理の助成をしていく。

○委員

2ページの取組名「ひらつか市民活動センター、環境活動支援事業、ひらつか市民活動ファンド」は、3月、4月に審査会、報告会を市民活動センターで実施している事業で間違いないか。その事業であれば、事業を行うことにより環境活動団体の応募が増えているのであれば、計画に掲載しても良いと思うが、審査は行政が行っておらず、助成を受けるかどうかはプレゼン能力や資金援助の必要性の有無で判断される。過去に公園にバラを植える活動をしている団体が申請したが、その団体はファンドの支援が無くても活動できるという判断で、助成を受けることができなかった。環境基本基計画にも位置付けられている事業だと思うが、環境に対する努力をしているから必ず助成を受けられるわけでもない、この様な形で計画に位置付けるのは疑問に思う。

◇事務局

次期環境基本計画の中でどの様に位置付けるのか、という意見でよいか。

○委員

そうである。懸命に環境活動を行っているから助成を受けられるということではないので、記載方法を考え直して欲しい。今回は時間もないため、この様な意見があったということにとどめて欲しい。

(2) 平塚市環境基本計画の平成27年度実施状況の点検について

○会長

議題(2) 平塚市環境基本計画の平成27年度実施状況の点検について、事務局から説明を。

◇事務局

資料3「平塚市環境基本計画(改訂版)の進捗状況に係る点検結果」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。特に文書を加筆、修正等あれば、ご意見をもらいたい。

○会長

意見がないようなので、事務局からの案をもって環境審議会の点検結果とさせていただく。

(3) 平塚市環境基本計画の改定について

○会長

議題(3)平塚市環境基本計画の改定について、事務局から説明を。

◇事務局

資料4「平塚市環境基本計画素案(案)」、資料5「平塚市環境基本計画事業計画(前期)素案(案)」、資料6「平塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)素案(案)」、資料7「環境基本計画に対する主な意見一覧」、当日追加資料(資料4、5差し替え)、により説明。

○会長

今の事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

資料4の26ページと資料5の15ページとの関係について質問をしたい。資料4の26ページの「重点テーマ3」の記載を変更したという説明があったが、変更点は「重点テーマに沿った取組の方向」にコンパクトな地域の生活圏の形成に関する記述が入ったこと、適応策については、現状分析の中には記載があるが、重点テーマに沿った取組の方向の中の記載が無くなり、新たに大量消費型のライフスタイルの見直しに関する記述が入ったと認識している。新たに記載されたコンパクトな地域の生活圏の形成に対応している具体的な施策があれば、教えてほしい。

また、国が「気候変動の影響への適応計画」を策定したが、今後は地球温暖化に対する緩和策だけではなく、適応策についても大事になると思う。重点テーマに沿った取組の方向に適応策に関する文言が削除されてしまったが、事務局の考えを教えてほしい。

◇事務局

重点テーマ3については、低炭素型社会のみを記載していたが、新しく循環型社会という考えも取り入れて、文言整理を行った。当然、適応策の必要性についても認識しており、現状分析の中に記載をしている。

コンパクトな地域生活圏の形成の具体的な施策は、平塚市都市マスタープランに規定されている。都市マスタープランは、平塚市の都市計画の基本的な方針を定めた計画であるが、低炭素型のまちづくりについても規定している。都市マスタープランでは、今後、平塚市も人口減少していくことが予想される中で、無秩序な開発を防ぎ、都市生活圏をコンパクトにまとめることで、低炭素型社会を目指していくとしている。都市マスタープランに規定された施策の中でコンパクトな地域生活圏の形成に関する具体的な施策を推進していくことになる。次期環境基本計画の中では、公共交通の推進に関する施策が関連してくるので、環境基本計画を含めて取り組みを総合的に推進していく必要があると思う。

地球温暖化に対する適応策については、それほど大きな施策が実施できていないのが現状である。国の計画では防災なども各省庁の取組として規定されているが、次期環境基本計画はそこまで具体的に記述する予定はない。都市の緑化も適応策に関連してくる施策ではあるほか、資料5の3ページ、施策No.85「クールタウンの普及啓発の実施」、No.96「クールシェアスポットの紹介」などが次期環境基本計画に新たに規定される適応策に関連する施策となる。まずは身近なところから適応策に取り組み、今後他にどのような施策を実施

できるのかを検討していきたい。

○委員

現時点で具体的な施策があれば次期環境基本に記載した方が良いと思いましたが、都市マスタープラン等の計画でも取り組んでいるということで了解した。

◇事務局

地球温暖化対策の適応策に関連する施策はあるが、それを計画として体系的にまとめているものはない。今まで実施していなかった施策を含めて、今後、検討していく必要がある。

○会長

重点テーマ3にコンパクトシティや交通システムの改善について記載されているのであれば、次期環境基本計画の重点施策に関連施策を入れる必要はないのか。例えば、交通機関の整備などの文言が記載された施策を掲載するなど。

◇事務局

コンパクトシティは、公共交通、自転車利用、都市計画等を含めて、街のコンパクト化、拠点化を総合的に行うことが必要なため、総論としては都市マスタープランで検討していくことになる。次期環境基本計画の重点施策としては、自転車通行帯の整備等がある。バス停までの自転車の通行を円滑にすることにより、バスに乗り込んで駅までアクセスし易くなり、都市のコンパクト化が進むことになる。

○会長

例えば、マイカーの利用を減らしましょう、という様な施策を重点施策に入れることは難しいのか。

◇事務局

コンパクトシティの最終的な目標としては、マイカーの利用を減らすことである。その前段階として、公共交通、自転車の利用促進により、都市のコンパクト化を目指すことになる。マイカーを使わなくても生活できる生活圏を形成することがコンパクトシティの概念となる。

○会長

「自転車通行帯の整備」だけではなく、公共交通機関の施策についても重点施策に入れる必要はないのか。

◇事務局

公共交通については、交通事業者と調整しながら施策を決定していく必要があり、市の単独事業ではないため、重点施策には記載しなかった。交通事業者と連携して公共交通の利用を促進していく必要があると思う。

○委員

資料4「環境基本計画素案(案)」の表紙に使用されている写真は何を現わしているのか。

◇事務局

次期環境基本計画の表紙の案は出来ていない。掲載している写真はあくまでもイメージであり、今後手続きを進める中で、表紙や内部のデザインについて検討を進めていく。

○委員

地球温暖化対策実行計画は環境基本計画に組み込まれることになるのか、それとも別々になるのか教えて欲しい。

◇事務局

地球温暖化対策実行計画は、厳密に定義すると、地球温暖化対策実行計画区域施策編と事務事業編の2つに分けることができる。区域施策編では、平塚市全域を対象とした地球温暖化対策を規定しており、事務事業編では、一事業者としての平塚市役所だけを対象としている。市域全体を対象としている地球温暖化対策区域施策編は、対象となる範囲が環境基本計画と同じであり、それを図にしたのが資料4の2ページ、「計画の位置づけ」の図である。図を確認すると、環境基本計画の中に地球温暖化対策実行計画の区域施策編が入っていることが分かる。地球温暖化対策実行計画区域施策編は、環境基本計画と同様に進行管理をすることになり、計画の期間も同様に10年となる。また、事業計画を5年毎に前期、後期で進行管理をしていくことになる。地球温暖化対策実行計画の事務事業編については、一事業者としての平塚市の取組だけを記載している計画であるため、別冊資料とし、資料6「平塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)素案(案)」としてまとめている。

○委員

資料4の22ページの図と追加資料(資料4差し替え)の22-②の図は同じ様なイメージの図であると思う。資料4の22ページの図は、基本方針から「めざすべき環境像」と「すべての施策は、基本方針を尊重して進めます」にそれぞれ矢印が向かっており、図のイメージが分り難くなっている。また、目指すべき環境像のどの文言がどの基本方針に対応しているのか、目指すべき環境像と基本方針の文言の整合が取れていなくても良いのか教えてほしい。文言で説明するよりも図として視覚的に目に入るものが重要だと思うので、図の作り方を検討してほしい。

資料4、26ページの「重点テーマに沿った取組の方向」に「環境性能の高い建築物の建設」と記述されているが、具体的にどのような建築物なのかがよく分らない。57ページの「建築物省エネ法に基づく省エネ性能表示制度、住宅性能表示制度について普及啓発を行います。」という記述を確認すれば、26ページで意図している建築物について理解できるが、このような文言には注釈が必要だと思う。追加資料(資料5差し替え)の3ページのNo.70に記載されているネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)についても、最近出てきた言葉なので、同様に説明の必要がある。全体を通じて語句の説明が不足している。分り難い言葉には注釈が必要だと思う。

資料4の28ページ、上から5行目に「2度未満」と記載されているが、「2℃」の間違

いだと思うので、修正してほしい。原文を訳したものをそのまま転載したと思うが、原文は「℃」となっているので、厳密に記載してほしい。

資料4の59ページ、「環境の現状と取組状況」に食品ロスについての現状は説明されているが、取組状況が記載されていないので、追記した方が良いと思う。

資料4の60ページの「さらにもう一步」に、「ばら売りやはかり売りをしているものを選びましょう。」とあるが、市民だけではなく、事業者側にも〇を付ける必要があると思う。また、「さらにもう一步」の「廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を確認しましょう。」とあるが、マニフェストについては、当たり前の取組であることから、記載する必要がないと思う。

◇事務局

図の書き方や文言の修正については、今後検討させていただく。

注釈については、今後何かしら検討していく。注釈の代わりにコラム欄を作るのも1つの方法であると思う。例えば、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスについては、注釈では分かり難いので、コラムとして分かり易く解説する必要があると思う。

基本方針1～3については、目指すべき環境像を達成するためにどのような施策を実施する必要があるか、ということ念頭に3つの方針を作成している。目指すべき環境像と基本方針との関係については、分かり難くなっているため、記載の方法を検討していきたい。

追加資料(資料4差し替え)22-②については、目指すべき環境像が一番上に記載されており、基本方針を基に全ての施策、分野別の方針、個別の施策を実施していくことが表現されている。今後、さらに分かり易い図に出来るか検討していきたい。

○委員

資料4、22ページと追加資料(資料4差し替え)22-②については、同じような図が2つある必要性はあるのか。

◇事務局

2つの図はそれぞれ意図しているものが違う。資料4の22ページは、目指すべき環境像に向けて、基本方針1～3が必要であるということ意図しており、追加資料(資料4差し替え)22-②は、基本方針が個別施策にどのように関係していくかということ意図している。2つの図の意図がイメージしにくいと思うので、構成や表記を見直していきたい。

○委員

資料4の34ページ、「市民・事業者等による取組」が、「まずはここから」と「さらにもう一步」に分けられているが、本来であれば同時に取り組んでもよい取組だと思う。「まずはここから」は身近な問題、「さらにもう一步」は資金が必要な問題という観点で区分されていると思うが、「まずはここから」が強調されてしまい、「さらにもう一步」の取組に繋がらないのではないかと。

◇事務局

市民・事業者等による取組を2つに分けた理由は、例えば、資料4の58ページでは、取組の分量がかなりあり、表となって取組が沢山あると市民、事業者が身構えてしまうた

め、市民、事業者毎に「まずはここから」と「さらにもう一歩」を分けるようにした。取組の表を「まずはここから」と「さらにもう一歩」に分けた意図はそういうことだが、その意図を踏まえてどの様な表記が良いのか見直していきたい。

○会長

環境基本計画の改定については、引き続き審議する機会はあるのか。

◇事務局

今後、パブリックコメントを実施するが、その際にパブリックコメントの資料(環境基本計画素案)を郵送させていただく。その後、11～12月頃に部会を開催するか、意見照会という形で環境審議会委員から意見をいただく機会を設ける予定である。来年1月に開催予定の次回の環境審議会では、環境基本計画改定の諮問に対する答申について検討していただき、答申書を作成していくことになる。

○会長

各委員には環境基本計画の改定に関連する資料を確認してもらい、環境基本計画の改定について引き続き意見を貰いたい。

また、事務局は、諮問書の写しを各委員に配ってほしい。

○会長

時間になったので議事を終了し、進行を事務局にお返りする。

4 その他

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

5 閉 会